

木村 梢

母送りの記



介護の日々

文化出版局

木村 梢

母送りの記

介護の日々

文化出版局



母送りの記――介護の日々――

一九八八年十一月二十日 第一刷発行
一九八八年十二月二十二日 第二刷発行

定価 1,100円

著者 木村梢

発行者 大沼淳

文化出版局

東京都渋谷区代々木三丁目一之一
〒151

電話

○三一二九九一四八一(編集)

○三一三七九一一三〇一(販売)

東京二一一九五六七〇番

振替

大口製本印刷株式会社

印 刷 所

凸版印刷株式会社

製本所

大口製本印刷株式会社

©Kozue Kimura 1988 Printed in Japan

ISBN 4-579-30299-0

日本音楽著作権協会
(出)許諾番号 第8860066-801号

母送りの記——介護の日々——

目 次

寝ても覚めても母恋し……	7
母と夫の小さなズレ	17
いつも自分中心の母	28
痛い痛い病が始まる	39
経済観念ゼロの母	48
母も夫も善意の人なのに	61
夫の死と不審な母の言動	71
ついに老人呆けが	81
幸せだった五十年前の世界に	91
母をみつめて行未を思う	100
いつそ親子心中でも	108

いい病院が見つかった! 120

アルツハイマー型老年痴呆症 130

いい付添いさん、看護婦さんに患まれて 150

可愛いおばあちゃんを愛されて 161

曲がった体が動かなくなる 168

おさな子に戻った母 178

どうどう重患室へ 189

安らかな母の死 189

こんなにも母を愛していた自分を知る 199

あとがき 204

母送りの記——介護の日々——

寝ても覚めても母恋し

竹に父への想いがあり、楓に母への想いがある。

父は雅号を「双竹亭竹水」と称し、戒名も自ら「双竹院孤灯東籬居士」と書き遺した。

母は茶道の名を「宗楓」。^{まねう} 絵を描いたり和紙での貼り絵などには「楓」と署名をした。

鎌倉円覚寺の朝比奈御老師さまと親しくなって、生前戴いた戒名は「青楓院久室妙香大姉」である。

父と竹とを切つて離せないように、楓もみじは青葉でも紅葉でも母の姿と重なって想い出されるのである。

母、邦枝ひさが逝つて二年過ぎた。八十二歳と十一か月。あと一ヶ月で八十三歳の誕生日を迎えるはずであった。その八月二十七日から今日までの日々、私は泣かない日がない。

寝ても覚めても母恋し

夫、木村功が逝つて八年。あのころは悲しみや苦しみを通り越したような異状な想いの中で、涙を流しつぱなしにしながらも、なんとか立ち直らなくては、と、毎日をびーんとして生きることに懸命であった。私がしゃんとしなければ娘たちや息子が共倒れになつてしまふ。わが子をいつまでも子供と思つてゐる母親の頑張りみたいな意地もあつたろう。他人さまの励ましも大きかった。『功、大好き』（講談社刊）を出版した翌年の夏には、もう大丈夫、一人で生きていくれるという自信がわいてきていた。

三十三年前に父が死んだときを想うと嘘のようである。肉親の死を初めて経験したことにもよろうが、こみ上げてくる悲しみに私はどれだけの日数泣いたであろうか。夫に叱られたり励まされたりしながらも事あるごとに涙を流しつづけた。功と幼い子たちに支えられてやっと立ち直ったかに見えたが、何年たつてもあきらめ切れない溜息ためいきを吐いていた。娘にとっての父親はやはり恋人なんだ、と、思つてもみた。幼いころから父の放蕩ほうとうゆえの家庭崩壊で、母と共にどれだけ泣いたかわからないのに、それでもこんなに父を好き、といふことが自分にも説明がつかないほどであった。もう父はこの世にいないと思うだけで、だらだらと嘆き悲しんだのである。

夫の死には覚悟があつた。徐々に覚悟をしていくために、神は半年という月日をくださつた。昔、戦場へ駆り出されていった恋人の無事を祈りながらも、片方では武人の妻としての覚悟はきちんとしなければならない、と、小さな胸を痛めた少女のころと同じように、いざというときにはとり乱さない、何事も冷静に受け止めて……と、繰り返し言いつづけながら日々を過ごしていた。

母の死は、夫の死から六年目の夏であった。夫を亡くして以来、とにもかくにも表面はいつもニコニコと明るく一人で生きてきたつもりだったが、おもちゃのゼンマイが急に逆戻りしたように、一気に勢いがぺしゃんこになり、私はそのまま立ち上がりになくなってしまった。

泣いた。泣くまいと思つても泣けてならなかつた。この様子は夫の死んだ後と全く同じであつた。ただ違つたのは母のときには数か月たつてからのことである。

朝、仏壇にお線香を上げて掌を合わす。

邦枝家先祖代々の皆さま。

パパ、ママ、

寝ても覚めても母恋し

功、

木村家先祖代々の皆さま。

と、私はこういう順序で挙げる。なぜ私の実家を先にするかというと、邦枝を継ぐべき者がもういないのだ。長女の私が木村功に嫁ぎ、次女の恭江は写真家の佐藤明と結婚をして二人共に邦枝家を出たのである。

父は生前、夫に邦枝姓を継いでくれと言った。死ぬ三日前のことで遺言となつた。夫はそのつもりでいたようだが、離婚したみたいだからいや、と、私が反対した。そのままやむやとなり年月が過ぎてしまった。母の生きているうちはさほど大事なこととも思つていなかつたが、いざ母も死んでしまい、邦枝家の墓地へ埋葬してしまふと、もうなんにもないという寂しさの輪がどんどんと広がつて大きくなり、大変だ大変だという思いが深まつた。しうがない、私の生きているうちは墓地も仏壇もしっかり守つてゆくが、私が死んだら息子に責任を持つよう言おう。夫は木村家の三男であり、広島では功の長兄が立派にお墓を守つてゐる。そこには原爆で亡くなつた夫の両親の骨が納められていて、夫も八年前に分骨して両親と共に眠つてゐる。本郷の喜福寺のお墓は、夫の死後に息子弘の名前

で建立した新しいものである。今は夫一人が入っているが、やがて私もそこへ落ち着くこととなろう。私たち二人の長男である息子がそのお墓を生涯守つてゆくのは当然であるが、それと同時に、多磨霊園にある邦枝家のお墓も大切に守つていって欲しい、と切望する。そんなもろもろの想いや願いが入りまじつて、引き継いだ邦枝家の仏壇に合掌するときには前述のような順序となってしまう。

仏壇の前で私は相も変わらず涙を流す。

父が恋しい。母が恋しい。夫が恋しい。

いい年をして子供のように、と自分でも首を傾げることもあるが、肉親の情が特別に深いのかどうか、いまだに亡き人たちがなつかしくてならない。この思いは肉親を失つたものにしかわからぬ気持ちであろう。殊に亡夫恋しさ寂しさは、夫健在の人には想像もできない空虚な寂しさである。お寂しいでしょう、と同情されても、通りいつぺんのご挨拶としか受け取れない。それが夫を失つたもの同士が向き合うと、もうなんにも言わなくともお互いの間に一つと通い合うものがあつて、ああこの人は味方だ、^{いた}勞わり合える人だと身勝手な理論を成立させてしまうのだ。独りもんのひがみであるかもしれない。

そのように夫恋しや功大好き、と過ごしてきた数年であったが、母を亡くした後のこの想いはなんなのであろう。おさな子が迷子になつて、ママ、ママア……と泣くのに似て、寝ても覚めても母のことばかりを追つていた。手にも足にも力が入らず、母の元気であった日の一挙一動を想い描いては、ああもしてあげたかった、こうもしてあげたかった、と悔やむことばかり。なんという親不孝であったろう、と嘆きの種は尽きなかつた。

功の墓所である本郷喜福寺のおばちゃんに私の現在の気持ちを打ち明けたことがあつた。「功に申しわけないけど、毎日毎日母のことで頭の中も心の中もいっぱい。流す涙は母への涙ばかりなんです。どうしたものでしょうね」

「いいのよ。それでいいのよ。そのときいちばん新しい仏さまのために悲しんであげることがいいことなのよ。功さんだってわかっているから心配することないわよ」と、励ましてくださつた。

孝行をしたいときには親はなし、という。ほんとにそのとおりだな、と思つていたら、映画監督で亡夫の友人である松林宗恵さんも、

人間、何がつらく悲しいといって、なき父母の墓の前にぬかずいて「生きている時に、ああもしてあげればよかつた、こうもしてあげればよかつた」と不孝の数々を嘆き悲しむことくらい愚かしいことはない。これは貴賤上下を問わず、人間である以上皆同じである。父母が元気に生きている間に孝養のかぎりを尽くすのが、けつきよく自分自身が救われる道である。まことに「唯父母を歎せよ」の一語に尽きるといつていい。

（『私と映画・海軍・仏さま』大蔵出版刊）

と書いていらした。

わかっているのだがそこが凡人の悲しさ、目の前から姿形の消えた後になつて、悔やんで悔やんでもわが身の愚かさに呆然となるのである。

父と夫の場合には悔いは残らなかつた。年若く死んでしまつた夫の場合、口惜しさは山のようにあつても、もやもやとした後悔はなかつた。三人の中で最も長く生きて年齢に不足のないはずの母に対してだけ、今の私には限りない悔恨が残る。

やはり松林宗恵さんが「父母恩重経」というのを教えてくださつたので書き記す。

寝ても覚めても母恋し

善男子、善女人よ、別けて之を説けば父母に十種の恩徳あり、何をか十種となす。

一には懷胎守護の恩（懷胎中に母が苦しみ父が心配してくださる恩）

二には臨産受苦の恩（出産のときに、たとえようのない苦しみを母にしていただく恩）

三には生子忘憂の恩（生みの苦しみを忘れてくださる恩）

四には乳哺養育の恩（一万五千百二十リットルもの乳を昼夜をわかつたずに飲ませて成長を祈ってくださる恩）

五には廻乾就湿の恩（子が寝具を汚したら、自分が汚れたほうに寝て子を守ってくださる恩）

六には洗灌不淨の恩（子の汚物を洗い清めてくださる恩）

七には嘸苦吐甘の恩（まずいところは自分が、うまいところは子に与えてくださる恩）

八には為造惡業の恩（子ゆえに迷い惑ってくださる恩）

九には遠行憶念の恩（遠くはなれても子を思ってくださる恩）

十には究竟憐愍の恩（子を思い、いつくしんでくださる心には際限がない）